

北海道後期高齢者医療広域連合告示第40号

次のとおり公募型コンペティションを実施する。

平成21年11月20日

北海道後期高齢者医療広域連合長 大 場



記

1 業務概要

(1) 事業名 北海道後期高齢者医療広域連合ホームページ再構築及び管理委託業務

(2) 事業目的

北海道後期高齢者医療広域連合のホームページは、制度の周知を図る上で、主な利用者である高齢者やその家族が利用しやすいものであることが重要である。また、事務局内の限られた人的・物的資源の中で質の高い広報を継続的に実施するため、保守・更新作業に係る事務負担が軽減されるようなホームページである必要性がある。

そのため、現行のホームページに係る表示形式・更新作業・システム保守管理等を一括して見直し、ホームページ関連業務を再構築することを目的とする。

(3) 事業内容

別紙「北海道後期高齢者医療広域連合ホームページ再構築及び管理業務仕様書」のとおりとする。

2 参加資格

公募型コンペティションに参加しようとする者は、次に掲げる要件(1)、(2)のいずれかに該当しなければならない。

(1) 北海道後期高齢者医療広域連合が発注する物品の製造の請負及び買入れ、その他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成19年北海道後期高齢者医療広域連合告示第3号）に定める資格を有すること。

(2) 次に掲げる要件すべてに該当すること。

ア 道内に本店又は事業所を有する法人であること。

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。

ウ 政令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。

エ 市町村税を滞納している者でないこと。

オ 過去に官公庁、大学、医療機関、上場企業等のホームページ作成実績を有していること。

3 評価項目

公募型コンペティションの実施にあたり、評価項目及び評価の割合は以下のとおりとする。

(1) 業務処理体制及び安全対策について … 25%程度

目的の達成に対する考え方、意欲、人数の配置及び役割分担並びに会社の経験及び実績、セキュリティ対策全般、万一の事態への対応等に対する評価を行う。

(2) 価格について … 25%程度

再構築に係る費用、更新・保守の運営等費用に対する評価を行う。

- (3) 企画提案の内容について … 50%程度
デザインや全体の構成及び次年度以降の更新・保守の運営が仕様書に沿って企画提案がされているかに対する評価を行う。

4 手続等

事業の委託に当たり、企画提案参加希望者から事前に参加表明書を徴取して資格の有無を審査し、資格を有する申請者には、企画提案を要請するものとする。

- (1) 担当 北海道後期高齢者医療広域連合事務局企画班 大森 賢司
〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
電話番号 011-290-5601

- (2) 参加表明書の交付期間及び交付場所
ア 交付期間 平成21年11月20日(金)～平成21年11月25日(水)まで
(土曜日及び日曜日は除く。交付時間は午前9時から午後5時まで)
イ 交付場所 北海道後期高齢者医療広域連合事務局及び当広域連合ホームページ上で交付する。

- (3) 参加表明書の提出期限、提出場所及び提出方法
ア 提出期限 平成21年11月27日(金)午後5時(必着)
イ 提出先 北海道後期高齢者医療広域連合事務局
ウ 提出方法 持参又は郵送(書留郵便に限る。)とする。

- (4) 企画提案書の提出期限、提出場所及び提出方法
ア 提出期限 平成21年12月11日(金)午後5時(必着)
イ 提出先 北海道後期高齢者医療広域連合事務局
ウ 提出方法 持参又は郵送(書留郵便に限る。)による。

5 その他

- (1) 契約書作成の要否……要
(2) 関連情報を入手するための照会先……4(1)に同じ。
(3) このコンペティション及び契約は、手続の停止等があり得る。
(4) この公告の内容は予定であり、変更することがあり得る。
(5) 詳細は、別紙「北海道後期高齢者医療広域連合ホームページ再構築及び管理業務委託公募型コンペティション実施説明書」による。

- (6) 企画提案に係る問い合わせの窓口等
ア 窓口 4(1)に同じ。
イ 期間 企画提案書の提出要請を行った日から、4(4)に定める企画提案書の提出期限までとする。
ウ 方法 ファックス又は電子メールで受け付ける。

なお、公平性を保つため、質問及び回答の内容は、企画提案書の提出要請を行ったすべての業者に公開するものとする。

・ ファックス番号 011-210-5022
電子メールアドレス k.omori@iryokouiki-hokkaido.jp

- (7) 企画提案(プレゼンテーション)
提出された企画提案に係るプレゼンテーションは、別に定める日に行うこととし、日程等は、後日通知するものとする。